



国営ひたち海浜公園の 「砂丘エリア」及び「樹林エリア」を対象とした マーケットサウンディング調査の結果を公表します

国営ひたち海浜公園の「砂丘エリア」及び「樹林エリア」の魅力向上のため、民間活力を活用した官民連携事業の導入可能性を検討しています。

この度、民間事業者の皆様との対話等を通して、官民連携事業の導入機能に関するアイデアや、参加しやすい事業条件等を把握するため、マーケットサウンディング調査を実施したので、結果を公表します。

- Webアンケート及び個別対話を希望した民間事業者から意見を聴取しました。（別紙の通り）
- 今回いただいたご意見、ご提案等を参考に、砂丘エリアについては、事業条件等を検討するなど公募に向けた準備を進めます。公募に関する具体的なスケジュールが決まりましたら、国営常陸海浜公園事務所のホームページ等で公表する予定です。
- また、樹林エリアについても、引き続き官民連携による公園の魅力向上及び利用促進に向けた検討を進めます。
- 本調査に関する資料等は、下記の国営常陸海浜公園事務所ホームページに掲載しています。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin/kaihin_index010.html

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 国営常陸海浜公園事務所 調査設計課
調査設計課長 稲澤 太志 TEL 029-265-9413（直通）

国営ひたち海浜公園の「砂丘エリア」、「樹林エリア」を対象とした
官民連携事業の形成に向けたマーケットサウンディング調査 調査結果

1. マーケットサウンディング調査の目的

マーケットサウンディング調査は、民間事業者の皆様との対話を通して、国営ひたち海浜公園の魅力向上のための導入機能に関するアイデアや、参加しやすい事業条件等を把握することにより、今後予定している民間事業者公募の内容をより参入しやすいものとするを目的に実施しました。

2. マーケットサウンディング調査の対象エリア

対象エリアは、国営ひたち海浜公園内の東部海岸側に位置し、貴重な砂丘地形やそこに生育する植物等を有する「砂丘エリア」としました。

また、未開園区域である「樹林エリア」についても、既開園区域とあわせて、本公園の更なる魅力向上及び利用促進を図ることを期待して、提案を受け付けました。

3. マーケットサウンディング調査のスケジュール

日程	内容
令和 3 年 11 月 19 日 (金)	マーケットサウンディング調査の開始
令和 3 年 12 月 7 日 (火)・8 日 (水)	現地説明会の開催
令和 3 年 12 月 28 日 (火)	WEB アンケート回答〆切
令和 4 年 1 月 20 日 (木)～27 日 (木)	個別対話の実施

4. マーケットサウンディング調査の参加状況

- 現地説明会の参加者数..... 8 者
- WEB アンケートの回答者数..... 14 者
- 個別対話の参加者数..... 7 者

5. マーケットサウンディング調査の結果概要

(1) 事業提案

- ▶ 両エリアともに、自然や景観を活かしながら、キャンプやグランピングなどの宿泊施設、温浴施設、アスレチック施設、飲食施設、自然体験プログラムなどを組み合わせる提案がありました。
- ▶ 得られた収益の公園の魅力向上への還元方法として、園内便益施設の追加整備や植栽管理への充當、園内アプローチ整備のための園路や移動手手段の拡充などの提案がありました。

(2) 事業参入を検討しているエリア

- ▶ 事業参入のエリアについては現時点では未定という意見が多くありました。
- ▶ 砂丘エリアと樹林エリアは距離が離れているため、両エリアでの一体的な事業化による連携の効果は限定的との意見がありました。

(3) 「砂丘エリア」に関する意見

- ▶ 砂丘エリアとの連携を想定し、砂丘ガーデンエリア内の既存施設（ガラスハウス等）や既存の海浜口駐車場を活用したいとの意見が多くありました。
- ▶ 面積の広さや砂丘植生の保全・管理に要する専門性の高さ等から、砂丘エリア全域を管理することは難しいとの意見がありました。
- ▶ アクセス確保方策、夜間における出入りや砂丘エリア外の公園内散策の可否、砂丘植生の保全条件の設定、入園料の徴収方法などの課題が挙がりました。

(4) 「樹林エリア」に関する意見

- ▶ 砂丘エリアと同様に、樹林エリア全域を管理することは難しいとする意見がありました。
- ▶ 未開園区域であるためのアクセス確保・インフラ整備、希少植物の保全条件の設定などの課題が挙がり、砂丘エリアと比較して事業展開のハードルがやや高いとの意見がありました。

(5) 事業方式・事業期間について

- ▶ 「Park-PFI方式」については、概ね異論はありませんでした。
- ▶ 「事業期間 20年」については、概ね異論はありませんでした。この他、より長期間の設定や事業期間 20年後に期間延長したいとの意見がありました。
- ▶ 設置・管理許可制度や運営維持管理業務における収益事業との組み合わせも選択肢になるとする意見や、収益還元が可能かどうかは検討を要するといった意見もありました。

(6) 取組にあたっての課題について

- ▶ 既存インフラの拡充や園路、照明等の整備にかかる費用負担を懸念する意見が多くありました。
- ▶ 公園全体の利便性や魅力向上のため、現行の維持管理運営業務と Park-PFI 事業との役割分担、調整が必要であるとの意見がありました。

6. 今後の予定について

今回いただいたご意見、ご提案等を参考に、砂丘エリアについては、事業条件等を検討するなど公募に向けた準備を進めます。公募に関する具体的なスケジュールが決まりましたら、国営常陸海浜公園事務所のホームページ等で公表する予定です。

また、樹林エリアについても、引き続き官民連携による公園の魅力向上及び利用促進に向けた検討を進めます。

<担当者>

国営常陸海浜公園事務所

調査設計課長 稲沢 太志

TEL : 029-265-9413